

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月3日

【会社名】 株式会社 山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石丸文男

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 0852-55-1000

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 井田修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 03-3669-0211

【事務連絡者氏名】 東京支店長 塚本正志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)

1【提出理由】

2018年6月26日開催の当行第115期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金は1株につき金19円00銭とする。

また、繰越利益剰余金50億円を別段積立金に振り替える。

第2号議案 定款一部変更の件

公告の方法について、電子公告を採用することとし、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の予備的な公告方法を定めるため、現行定款第5条（公告の方法）を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

久保田一朗、石丸文男、山崎徹、杉原伸治、今若康浩、多胡秀人、田部長右衛門、倉都康行を取締役に選任する。

第4号議案 取締役の業績連動報酬枠にかかる利益基準変更の件

取締役の業績連動報酬枠にかかる利益基準を「当期純利益（単体）」から「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」へと変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成比率(%) (注) 4
第1号議案 剰余金の処分の件	1,128,496	39,988	7	(注) 1	可決 96.57
第2号議案 定款一部変更の件	1,167,573	911	7	(注) 2	可決 99.92
第3号議案 取締役8名選任の件					
久保田 一朗	976,488	191,974	7	(注) 3	可決 83.56
石丸 文男	1,035,857	132,604	7		可決 88.65
山崎 徹	1,070,518	97,945	7		可決 91.61
杉原 伸治	1,146,679	21,784	7		可決 98.13
今若 康浩	1,149,271	19,192	7		可決 98.35
多胡 秀人	1,081,524	86,940	7		可決 92.55
田部 長右衛門	983,123	185,340	7		可決 84.13
倉都 康行	1,166,916	1,548	7		可決 99.86
第4号議案 取締役の業績連動報酬 枠にかかる利益基準 変更の件	1,114,773	53,709	7	(注) 1	可決 95.40

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上